(単位:百万円、%)

自己資本の構成に関する開示(二変UFJノイエンンヤル・グループ)	己資本の構成に関する開示(三菱UFJフィナンシャル・グループ) (単位:百万円			
項目	平成26年3月末	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式に係る株主資本の額	10,819,854		1a+2-1c-26	
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,924,872		1a	
うち、利益剰余金の額	7,033,125		2	
うち、自己株式の額(△)	1,699		1c	
うち、社外流出予定額(△)	136,444		26	
うち、上記以外に該当するものの額	_			
普通株式に係る新株予約権の額	8,732		1b	
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	341,952	1,367,808		
普通株式等Tierl資本に係る調整後少数株主持分の額	166,959	1,307,000	5	
経過措置により普通株式等Tierl資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合	100,555		5	
計額	155,885			
うち、少数株主持分等に係る経過措置により算入される額	155,885			
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,493,384		6	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	268,010	1,072,040	8+9	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	141,183	564,733	8	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	126,826	507,307	9	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,015	4,063		
繰延ヘッジ損益の額	6,165	24,662		
適格引当金不足額	- 0,100		12	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,681	10,724		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	2,001		14	
	TO 020			
退職給付に係る資産の額	59,030	236,120		
自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3,448	13,792		
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	17	
少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_	18	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	-	19+20+21	
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	_	-	19	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	_	20	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	21	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-	22	
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に相当するものに関連するものの額	_	_	23	
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) に関連するものの額	-	_	24	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	25	
その他Tier1 資本不足額			27	
普通株式等Tierl 資本に係る調整項目の額(ロ)	340,351		28	
普通株式等Tierl 資本	510,551		20	
	11 152 029		29	
普通株式等Tier1 資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	11,153,032		29	
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)			0.1	
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額	_		31a	
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	_		31b 30	
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	_		32	
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	=			
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	149,289		34-35	
適格旧Tierl 資本調達手段の額のうちその他Tierl 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,326,024		33+35	
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達 手段の額	1,325,880		33	
うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 く。)の発行する資本調達手段の額	144		35	
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	325,783			
うち、為替換算調整勘定の額	325,783			
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	1,801,097		36	
TO THE PROPERTY OF THE PROPERT	1,001,001			

(単位:百万円、%)

日山資本の構成に関する開か(二変UFJ/イナンジャル・グルーノ)		(+1:1.	1日刀円、707
項目	平成26年3月末	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	43	172	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		38
少数出資金融機関等のその他Tierl 資本調達手段の額	_	_	39
その他金融機関等のその他Tierl 資本調達手段の額	57	230	
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	612,158	200	10
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のう	012,100		
ち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額 うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のう	439,721	/	
りち、無形固定資産(モーゲージ・サービジング・フィツに係るものを除く。)のっ ち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	161,713		
うち、証券化に伴い増加した自己資本に相当する額	10,724		
Tier2 資本不足額	_		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額(ホ)	612,259		43
その他Tier1 資本	,		
その他Tier1 資本の額((ニ) - (ホ)) (へ)	1,188,837		44
Tier1 資本	1,100,001		1 * *
Tier1 資本の額 $((\land)+(\land))$ (ト)	12,341,870		45
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)	12,341,070		110
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額			
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	_		46
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	_		
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		10 10
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	57,609		48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,119,979		47+49
うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達 手段の額	-		47
うち、銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除 く。)の発行する資本調達手段の額	2,119,979		49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	229,698		50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	111,509		50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	118,189		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	775,922		000
うち、その他有価証券評価差額金の額	671,425		
うち、繰延ヘッジ損益の額	△ 8,111		
うち、土地再評価差額金の額	112,608		
			E 1
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	3,183,210		51
Tier2 資本に係る調整項目	0.040	0.000	E0.
自己保有Tier2 資本調達手段の額	2,240		
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	_		54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	1,085	4,343	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	127,411		
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	125,011		
うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	2,400		
Tier2 資本に係る調整項目の額(リ)	130,738		57
Tier2 資本	100,100		1 = <i>1</i>
Tier2 資本の額((チ)ー(リ)) (ヌ)	3,052,471		58
総自己資本	0,002,111		
総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	15,394,342		59
裕日 具 中リ (視 (() T (入)) (/ レ)	15,394,342		บช

自己資本の構成に関する開示(三菱UFJフィナンシャル・グループ)

(単位:百万円、%)

		(1)==	11/2/11/ /0/
項目	平成26年3月末	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
リスク・アセット (5)			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	593,134		1
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	345,594		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	4,063		
うち、退職給付に係る資産の額	236,120		
うち、自己保有調達手段の額	5,108		
うち、その他金融機関等の資本調達手段の額	2,248		
リスク・アセットの額 (ヲ)	99,084,331		60
連結自己資本比率			
連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	11.25%		61
連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	12.45%		62
連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	15.53%		63
調整項目に係る参考事項(6)			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	879,146		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入 額	706,928		73
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目 不算入額	245		74
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	120,519		75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)			
一般貸倒引当金の額	111,509		76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	252,486		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	118,189		78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	379,301		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)			
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	1,326,024		82
適格旧Tierl 資本調達手段の額から適格旧Tierl 資本調達手段に係る算入上限額を 控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	413,312		83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	2,119,979		84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を 控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	56,231		85
			•

^{※1} 平成18年金融庁告示第20号(以下、「告示」という。)第8条第12項ただし書きの規定に基づき金融庁長官の承認を受けた資本調達手段は、告示第8条第8項各号に定める額並びに第9項第1号及び第10項第1号に掲げる額の算出の対象から除外しております。平成25年3月31日から平成35年3月30日の期間(ただし平成31年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ逓減)に限る承認であり、26年3月末は1,193,080百万円が該当しております。